市民環境大学OB会
ニュースレター

第5号　2015年11月19日　発行

秋！ 勝沼のぶどう

「山室信一著 “憲法9条の思想水脈”を戸川さんが紹介！」

8月、9月の定例OB会において、二回にわたって戸川二美子さんから山室信一著“憲法9条の思想水脈”という著書の内容紹介がありました。　以下内容について戸川さんに投稿いただきました。

投稿　　『憲法9条の思想水脈』から学ぶ

戸川二美子

憲法9条の非戦・反戦の思想は、①戦争放棄・軍備撤廃　②国際協調　③国民主権　④平和的生存権　の4柱が基軸である。これらは突然変異的に生まれたのでなく、主に西欧から国境や世紀を越えて脈々と日本に流れ込んできたものだ。日本人が戦後9条を歓迎し遵守してきた所以である。

17C、西欧では三十年戦争（神聖ローマ帝国の人口2/3に）後のウエストフェリア条約により「主権国家」が誕生し、「国家主権」が戦争を生む時代に入った。これ以降、西欧の安全保障は「軍備の均衡こそが抑止力」という「勢力均衡」制策が基本となった。だが第1次大戦がそうであったように、この政策は偶発的な事件が大戦に発展する危険を持つ。「紛争の最終決着手段は戦争」が前提であり、果てしなき軍拡が進むからだ。

それに対し18C、仏のサン・ピエール、ルソー、独のカントらは、現在の国連、EU、9条に繋がる先進的な思想で非戦を訴えた。カントは『永久平和のために』の中で　①常備軍の撤廃　②戦争放棄　③自由、平和、代議制、三権分立　④人間の尊厳、平和的生存権の保障を説いた。また平和は誰かに与えられるのではなく、我々の課題だとも述べている。

山室信一著
“憲法9条の思想水脈”

日本でも18C末、中村正直、植木枝盛、中江兆民らが9条に真っ直ぐ繋がる非戦・反戦思想を主張した。中村は「世界連邦構想」を、植木は9条の基軸と重なる4点を強調。兆民はサン・ピエールやカントの思想の紹介に力を入れ、「戦争放棄、軍備撤廃を世界に先駆けて実行しよう」と呼びかけた。一方、西周は「日本が生き残るためには弱小国併合もやむなし。普通の国は軍備を持ち戦争できなければならない」として徴兵制不可欠論を唱えた。

西欧では、19C始めのナポレオン戦争後非戦論が噴出し、万国平和会議開催に結実した。またその1世紀後の第1次大戦では人的、経済的損害の大きさ、悲惨さに衝撃を受け、非戦の道を探り始め、①1920年集団安全保障体制として国際連盟成立、②1928年「不戦条約」を「人民の名において」15カ国が調印した。この条約は現在も生きている。問題は、この条約成立とともに「自衛権」が重要視され始めたことだ。国連憲章51章にあるこの「自衛権」の保障は、国際機関による紛争解決を目指しながら、実は大規模な「勢力均衡による平和」であり、戦争を合法化している。これは現代の世界が抱える課題である。

幕末から脈々と続いてきた日本の非戦思想は、1930年代の政府・軍部による徹底的な弾圧により、わずか十数年で人々の意識から消えてしまった。それゆえ9条は驚嘆の眼差しで迎えられたのだ。9条・戦争放棄の発案は幣原喜重郎による。これは周囲の証言や『マッカーサー回顧録』から明らかである。植木枝盛の憲法草案は間接的に現憲法の参考にされた。　ほとんどの戦争が「平和のため」といって始められた事実を忘れてはいけない。

戸川さんの本紹介後、OB会でも戦争と平和についていろいろ意見がでました。会員の中には親や兄弟を先の戦争でなくされた方もおり、戦争放棄をうたった第9条を持つ我々の憲法を絶対に守っていかないといけないと思います。ちょうど国会において集団的自衛権法案が与党により強硬に採決された時期と重なり、積極的平和主義の名のもと武力による平和維持という考え方の愚かさはこの本の紹介で歴史が証明しているということを改めて考えさせられました。

発行 ： 市民環境大学OB会